

令和2年度第1回袖ヶ浦市総合教育会議 議事録

1 開催日時 令和2年9月23日(水) 午後4時15分開会  
午後5時20分開会

2 開催場所 市役所2階第一会議室

3 出席構成員

市長	粕谷 智浩	教育長	御園 朋夫
教育長職務代理者	山口 修	教育委員	多田 正行
教育委員	福島 友子	教育委員	中村 伸子

(欠席構成員) なし

4 出席職員

教育部長	根本 博之	企画財政部長	宮嶋 亮二
教育部次長 (兼教育総務課長)	小阪 潤一郎	企画財政部次長 (兼企画課長)	千田 和也
学校教育課長	瀧澤 真	総合教育センター所長	小藤田 信明
市民会館長	濱崎 雅仁	学校教育課副参事	磯部 正史
教育総務課副参事	竹川 義治	教育総務課班長	君塚 和枝

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

6 次第

1 開会

2 市長あいさつ

3 議題

(1) 第三期袖ヶ浦市教育ビジョン策定に係る袖ヶ浦市教育大綱(案)について

(2) 市内小中学校及び幼稚園における新型コロナウイルス感染症に係る主な対応について

(3) 成年年齢引き下げに伴う袖ヶ浦市成人式の対象年齢について

## (4) その他

### 4 閉会

## 7 議 事

### 1 開会

(教育部長)

ただ今から令和2年度第1回袖ヶ浦市総合教育会議を開会いたします。

会議の事務局につきましては、地方自治法第180条の2の規定により、教育委員会が補助執行することとしておりますので、進行は私、根本が務めさせていただきます。よろしくお願いたします。なお、総合教育会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により、原則公開となっておりますが、本日、傍聴人はございません。

それでは、次第に沿いまして会議を進めさせていただきます。まず、はじめに、粕谷市長よりご挨拶をお願いいたします。

### 2 市長あいさつ

(市長)

教育委員の皆様には、日頃から本市の教育の充実発展にご尽力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は房総半島台風が本市にも甚大な被害をもたらし、本年は新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済活動への多大な影響が現在も続いているところです。新型コロナウイルス感染症に関しては、感染拡大を防止するための「新しい生活様式」の定着をしっかりと図るとともに、社会経済の復興に向けた取組、そして、しばらくの期間は感染症がある中で対応していかなくてはならないと考えております。

本市はこれまで、社会基盤と経済基盤の整備を進めるとともに、特色ある子育て施策や教育施策などを展開してきました。その結果、子育て世代をはじめとする多くの方に移り住んでいただき、市の人口は増加しています。

しかしながら、中長期的には人口減少に転じ、少子高齢化の進行が予測されており、長期的な景気低迷や自然災害等により財政の硬直化も課題となっております。このような状況を踏まえ、令和2年度を初年度とする「袖ヶ浦市総合計画」を策定いたしました。計画の重点的取組の一つとして、『誰もが活躍するまち』の実現に向け、子育て・教育環境の充実と学びを通じた社会参加の促進を図っております。

教育委員会においても、令和3年度を初年度とする「袖ヶ浦市第三期教育ビジョン」の策定に向け、作業を進めているところです。

本日の会議の議題である教育大綱は、袖ヶ浦市総合計画と整合を図りながら、新しい袖ヶ浦市教育ビジョンの施策体系に基づいて策定する予定となっております。また、市内小中学校及び幼稚園における新型コロナウイルス感染症にかかる対応及び民法改正に伴う袖ヶ浦市成人式の対象年齢についても報告を行うこととしております。

本日は、このような事項について教育委員会と市長部局が共通認識をもち、互いに連

携して取り組んでまいりたいと存じますので、教育委員の皆様から忌憚きたんのないご意見を  
いただけますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

(教育部長)

ありがとうございました。

### 3 議題

(教育部長)

それでは、議題（１）第三期袖ヶ浦市教育ビジョン策定に係る袖ヶ浦市教育大綱（案）  
について事務局より説明をお願いいたします。

(教育部次長 兼教育総務課長)

それでは、資料は次第1ページからと別冊の教育ビジョン素案及び追加資料になります。  
本大綱（案）につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条第3項  
の規定に基づき、教養、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱として位置づけら  
れ、本日の総合教育会議において付議するものです。この大綱案は、第二期教育ビジョン  
と同様に今回策定する第三期教育ビジョンの目標及び方向性をもって大綱として位置づ  
ける予定としています。なお、教育ビジョンの目標及び方向性につきましては、別冊の2  
2ページから25ページになります。この大綱と教育ビジョンの策定にあたりましては、  
教育部内の関係機関、策定委員会及び専門部会を設置して作業を進めているところです。  
また、市民意識調査や市民意見交換会等で市民からも意見をいただき、本日の教育委員定  
例会でも協議を行いました。

追加資料をご覧ください。第二期教育ビジョンと第三期袖ヶ浦市教育ビジョンを比較し  
たものです。左1／3が第二期教育ビジョン、右2／3が第三期教育ビジョンの内容になり  
ます。これがそれぞれ大綱となるものです。第二期教育ビジョンでは、基本目標を「明  
日を拓く 心豊かな たくましい 人づくり」と定めましたが、策定委員会や専門部会から  
教育によってどんな人を創るか目標がわかりやすいほうが良いという意見が出たため、総  
合的に判断し、第三期教育ビジョンにつきましては、基本目標のみとしました。

第三期教育ビジョンの基本目標としましては、第二期の教育目標を軸として、市民意識  
調査での意見も多かった「あたたかさ」の意味合いも含まれる「心豊か」を継承し、これ  
からの社会環境の複雑化に対応しながら未来を創るという意味を込めまして『未来を創る  
心豊かで いきいきとした人づくり』といたしました。

基本目標を実現する目標として第二期教育ビジョンでは地域・子ども・市民と3つの項  
目で構成しましたが、この3つでは施策の連携のイメージがつかみにくいという意見から、  
第三期ビジョンでは4つの目標としました。一つ目は「心豊かなたくましい子どもの育成  
を支援します」として、【子ども】の幼児教育と学校教育について示しています。二つ目  
は「人生100年時代に向け、誰もが輝ける学びを支援します」として【生涯学習】につ  
いて、三つ目は「ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーションの環境の充実を支

援します」として【スポーツ】について、四つ目は「文化財に親しみ、文化芸術を親しむ場を創造します」として【文化芸術・文化財】についての項目となっています。この目標については、令和2年度から始まっている袖ヶ浦市総合計画との整合を図っております。この目標を3つから4つに組みなおしたことにより、施策の方向性についても整理したところです。第二期ビジョンとの変更点の主なものとして、目標1（3）社会の変化に対応する学校教育の推進の中にICT教育の定着及び本市の強みである読書教育を伸ばしていくこと、また目標3（3）スポーツツーリズムの推進等になっております。

なお、この大綱を具体的に進めるための施策の詳細につきましては、別冊の教育ビジョン素案の第4章に記載していますが、現在専門部会において最終的な調整を進めているところです。

今後については、本日の教育委員会定例会及び総合教育会議を経て10月中旬までに新たな意見を含めて整理した上で、現在の素案から案として取りまとめ、10月の教育委員会定例会に付議した後、庁内会議を経て議会全員協議会に提出し、パブリックコメントを実施する予定です。その後は、再度1月の教育委員会定例会、総合教育会議に付議し、策定に向けて進めていくこととしています。説明を終わります。

(教育部長)

内容についてご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(市長)

教育委員会定例会においても協議されたようですが、どんな意見が出ましたか。

(教育部次長 兼教育総務課長)

第三期ビジョンの前回との変更点、新しい取組について質問がありました。先程も簡単に説明させていただきましたが、変更点の主なものとして、目標1（3）社会の変化に対応する学校教育の推進の中にICT教育の定着及び本市の強みである読書教育を伸ばしていくこと、また目標3（3）スポーツツーリズムの推進等になります。

また、生涯学習につきましては、地域人材を活用した事業の展開に力を入れていくところです。文化芸術につきましては、山野貝塚の保護・研究・活用といった事業に重点的に取り組んでいく予定です。

(市長)

ICT教育については、力を入れて取り組んでいく予定ですが、メリットデメリットについて教育委員の皆さんが感じられているところがあれば教えていただきたいと思います。

(山口教育長職務代理者)

本来は、人と人が触れ合って事業を展開していくことが最も大切だと思います。

ICTが先走って人間性が損なわれることが心配です。使うことが目的ではなく、ICTは道具なので過度にならないように、それを認識しながら教育してほしいと思います。

(市長)

おっしゃる通りです。ICTはただの道具に過ぎないと思います。一つのツールとして活用しますが、使わなければいけないという使い方はしてほしくないです。道具の一つとして有効に使ってほしいです。先生方の働き方改革に繋がる部分もあると思います。ただ、新しい道具が入るとそれがストレスになる場合もあるので、気をつけて使用してほしいと思います。

(山口教育長職務代理者)

気になるのは使う人と全く使わない人との差があることです。学校でも子ども達に十分配慮して進めていく必要があると思います。

(市長)

今回は、全員にタブレットを購入することにより、全体の底上げができると考えています。義務教育なので、同じ環境で子ども達に設備として整えてあげたいと考えていました。得意な子はどんどん自分で学びますが、苦手な子もこれからの社会に対応していけるように、同じ教材で同じ環境で学べるということは意味があると思っています。

(山口教育長職務代理者)

今の子どもは取扱説明書を読まずに、触って覚えます。

(市長)

確かに、覚えるスピードも早く、目的に対して何通りもの方法を使っていると思います。そういった意味でも先生方は指導にご苦労されていると思いますが、これからの時代を進んでいく中で違和感なく使えるようになってほしいです。どんな使い方をするのか楽しみでもあります。

(中村委員)

講座の講師をしています。今は対面ができず、オンラインで行っています。一日中オンラインをしていると、大変疲れるので音声データでサポートをしています。オンラインは不便もありますが、楽しみなところもあります。最初は違和感がありましたが、オンラインの講座にお金を支払うことに対して慣れてきました。そうすると、遠方の人とも、どんな時間でも参加出来たり、マスクを外して顔を出すこともできます。支払いもオンラインの振込みで簡単にできます。子ども達も世界が広がっていくと思います。直接話すこととはやっぱり違いますが、それぞれのいいところ、悪いところを踏まえながら活用していくと良いと思います。

(市長)

子ども達には、人と人との触れ合いも忘れずに指導していくことが大切だと考えています。

(福島委員)

子ども達はパソコンに触るのが当たり前になっています。インターネットのみで受付している大学もあり、パソコンが触れないと受験資格ももらえないことになります。それを高校生で学ぶよりは、義務教育のうちに全員が平等に使える状況にしておくことは大切だと思います。

そして、一つの道具として使ってほしいです。例えば、英単語を読んでもくれる、授業で聞けなかったところを何度も聞けるのは良いと思いました。先生方も一つの教材として活用してほしいです。

(市長)

今の教科書にはQRコードがついていて、聞くことができる機能もありますので、そういったものを有効に活用してほしいです。

中にはスマホやタブレットに慣れ、キーボードが使えない子もいます。今の子はパソコンが使えないとどんどん不利になってしまう環境に置かれています。また、情報モラルについても気を付けていかなければならないと思っています。

(教育部長)

他に、第三期教育ビジョンについて、何かご質問がございましたらお願いいたします。

(福島委員)

スポーツツーリズムの推進について、施設の提供を行う誘致なのか、合宿所などの施設を作るのか、こういった形で進める予定なのか伺います。

(教育部次長 兼教育総務課長)

既存の施設を活用して大会や合宿の開催を誘致する形を予定しております。

(山口教育長職務代理者)

自助・公助・共助の必要性が求められている中で、これからの人づくりをどう進めていくかが課題だと思います。袖ヶ浦市は今まで財政が豊かだったため、市民が行政に頼っていた部分がありました。今は財政が厳しくなってきたので、自分達で地域を創る意識を持って活動しなければならないと思います。今はコロナの影響もあり、子ども達が参加するイベントが少なくなっています。そういったイベントなどを通して人づくりを進めていく生涯学習や公民館活動の役割は大きいと思います。

(市長)

そういった意味でも人材を育てていくこと、イベントなどに積極的に参加してもらうことも必要であり、地域を知ってもらい、郷土の文化を学び、伝えていくことも大切だと思います。

(教育部次長 兼教育総務課長)

可能であれば、来年の市制30周年の記念行事で神楽などの文化財を広く伝承する場を設けていきたいと考えています。

(市長)

皆さんに地域活動で子ども達に関わってもらい、地域で学んだ子ども達が大人になって袖ヶ浦市で子育てしてもらえるような継続性のあるまちづくりを進めていきたいと考えています。

(山口教育長職務代理者)

地域で子どもを育てる、地域づくりをしていく中で、イベントが一番大切だと思いますが、今はコロナの影響でイベントができない状況にあります。

(多田委員)

袖ヶ浦市には万葉集ゆかりの地があるので、それを学ぶ機会もあると良いと思います。

(市長)

今年の公民館まつりは実施しますか。

(教育長)

今年の公民館まつりは中止になりました。食べ物を提供する模擬店などが難しいため、公民館まつりとしては実施せず、公民館ごとに展示会のみ行う予定です。

(市民会館長)

今年はサークルの展示会という形式で活動の発表の機会を設け、規模を縮小して実施する予定です。

(教育部長)

では、議題(1)第三期袖ヶ浦市教育ビジョン策定に係る袖ヶ浦市教育大綱(案)について終了いたします。

次に、議題(2)市内小中学校及び幼稚園における新型コロナウイルス感染症に係る主な対応について事務局より説明をお願いいたします。

(学校教育課長)

それでは、資料の5ページをお開き下さい。

市立中川幼稚園と小中学校との4月から9月までの主な対応になります。

まず中川幼稚園では、4月7日に始業式を行いました。国から緊急事態宣言が出されることから、4月9日から保護者に登園自粛のお願いをしました。4月13日に県から休業要請が出されたために、4月15日から緊急事態宣言期間終了まで休園となりました。6月1日に年長児のみの登園で再開し、6月8日に全園児再開となり、6月16日に入園

式を行いました。7月18日から8月31日まで例年通り夏季休業でした。

小中学校では、4月7日に国から緊急事態宣言が出されることから、始業式を行い、4月8日から緊急事態宣言終了まで一斉臨時休校となりました。休校期間中の対応は、週1～2回の家庭訪問及び学習課題の提供とチェック等を行いました。小学校においては、保護者が就労により預け先が確保できない場合に学校で受け入れを行いました。5月26日から29日に学校再開に向けて、各学校この期間に2回程度の分散登校を実施しました。小学校1年生は保護者と一緒に登校し、教室等の確認を行いました。6月1日に学校を再開し、一週間は給食なし、2時間程度の授業を実施しました。夏季休業は短縮し、8月8日から8月23日までとなりました。これは、近隣の木更津市や君津市と同じ日数、期間になります。

学校行事については、中学校3年生の部活動引退試合の実施をしました。また、修学旅行・自然体験学習は中止としました。代替えとして県内日帰り旅行は可能としましたが、中学3年生は日程が取れない状況になっています。小学生は検討中です。運動会・体育祭は、感染症対策を講じた上で実施となりました。9月から11月にかけて実施しています。

新型コロナウイルス感染症に関する予算措置として、準要保護者に対する援助補助金(学校給食費)の支給を行いました。また、保護者の負担の軽減として修学旅行、自然体験学習のキャンセル料の補填を行いました。さらに学校再開に伴う感染症対策・学習保証等に係る支援事業として、熱中症対策のためのポットクーラー等、感染症対策、学習保証に係る大型モニター等の備品や消耗品の購入を行いました。説明は以上です。

(教育部長)

内容について、ご質問、ご意見等があればお願いします。

(市長)

子ども達の学習の進捗はどのような状況ですか。

(学校教育課長)

いくつかの学校に訪問をしているところですが、先生方に伺うとコロナの影響による学習の遅れはかなり取り戻せているということです。前期授業が10月に終わりますが、その頃にはほぼ取り戻せるのではないかとということです。通常であれば水泳の授業や運動会練習など行事に時間を要しますが、残念ながら今年はほとんどその時間が取れないことから、教科の授業に時間を使うことができている状況です。中学校3年生の受験にかかる授業もどんどん進められていると聞いております。

(市長)

短期間で進めていると思いますが、子ども達の理解度はどうですか。

(学校教育課長)

訪問の時は必ずその話もしています。先生方は進度が気になるので、そこについていけない子や進度が早いために意欲をなくしている子がいらないかどうか、そういうところにも



目を向けてほしいと話をしています。先生方もそういった状況は実感していますので、何とか工夫して楽しくわかりやすい授業をしたいと努力していただいているところです。

(市長)

今までにはなかった事態なので、子ども達の精神的な影響も気になります。今までとは違った状態が見られることはありますか。

(学校教育課長)

訪問しての感想ですが、子ども達は元気だと感じています。それなりに状況に対応していると思います。先生方は、コロナ対応や対策で気を遣っていますので疲れている印象を受けます。そのフォローもしていかなければいけないということと、表向きは元気でも、心のどこかで不安を抱えているお子さんがいればカウンセラーに相談するようになり、そういったところにも目を向けていくよう、担任には話しています。

(市長)

修学旅行が中止になりましたが、中学3年生の行事の実施は難しいですか。

(学校教育課長)

今は体育祭に取り組んでいて、この後は合唱などが予定されています。また、受験も近づいてきていますので、この時期にどこかに出かけることは感染等の心配があります。受験が終わった3月は調整が難しい状況です。

(市長)

日程の調整が難しいとは思いますが、今のメンバーでは今年度しか行けないと思いますので、実施できるように検討してほしいと思います。

(中村委員)

生活安全メールで、市長からのメッセージがくることは非常に心強いです。もし今後、市内の子ども達から感染者が出た場合、市長から感染者への誹謗中傷の阻止をするためにも、メッセージを送っていただけたらと思います。

(市長)

市内で感染者が出た場合、誹謗中傷もそうですが、誰が感染したか探したがる風潮があります。そういったタイミングを見てメッセージを流しました。その気持ちは変わりませんので、今後も同じ対応をしていきたいと考えています。またご意見がありましたらよろしくをお願いします。

(教育部長)

では、議題(2)市内小中学校及び幼稚園における新型コロナウイルス感染症に係る主な対応について終了いたします。

次に、議題（3）成年年齢引き下げに伴う袖ヶ浦市成人式の対象年齢について、事務局より説明をお願いいたします。

（市民会館長）

それでは、資料の6ページをお開き下さい。

まず、経緯については、平成30年6月13日の第196回通常国会において、成年年齢を20歳から18歳に引き下げる「民法の一部を改正する法律」が成立し、令和4年4月1日から施行されることになりました。資料は、成年年齢関係の民法の一部を改正する法律の概要等になります。18歳に成年年齢は引き下げられますが、一律に全てが引き下げられるものではありません。また、成人式については、その時期やあり方等について法律上の定めはないため、各地方公共団体に判断が求められることとなっております。

成年年齢引下げ後の袖ヶ浦市成人式の対象年齢については、本市における成人式の対象年齢を20歳とし、成人式が行われる年度の4月2日から翌年度の4月1日の間に生まれた者を対象としたいと考えております。また、「(仮称)20歳を祝う集い」など、名称変更について検討を行うこととします。

令和2年袖ヶ浦市成人式アンケートについてですが、新成人の1/4にあたる123名から回答がありました。その中で、成人式を行う年齢について9割以上が20歳を希望しています。成人式に対する思いについては、人生の節目、区切りとして捉えている回答も多くありました。また、市民の代表として審議会等から意見を聴取しました。公民館運営審議会と社会教育委員会議においてそれぞれ2回ずつ意見をいただきました。その中では若干18歳という意見もありましたが、20歳という意見が圧倒的に多く、18歳で成年となり、それから2年後に大人になった区切り、けじめとして成人式を20歳で実施するのが良いという意見をいただきました。

本市ではこれまでより多くの新成人を祝い、励ますことができるよう、成人の日の前日の日曜日に成人式を開催してきました。成年年齢が18歳に引き下げられますが、18歳（高校3年生）の多くは大学入試や就職を控えており、成人式への出席の負担が大きいため対象年齢は引き続き20歳とし、式典はこれまでどおり成人の日の前日に開催することとしたいと考えています。説明は以上です。

（教育部長）

事務局より説明がありました。内容についてご質問、ご意見等があればお願いします。

（市長）

千葉県内の自治体の対応状況について、5月13日時点の資料となっておりますが、その後の状況はわかりますか。

（市民会館長）

近隣の自治体で5月の段階では君津市のみ公表されていましたが、その後、富津市と市原市が20歳での実施を公表しています。また、木更津市については年内には公表する予定で

進めていると聞いています。

(山口教育長職務代理者)

成年年齢引き下げで、全ての権利が認められるわけではないということと、全国的な歴史、成人を祝う文化が20歳であるということが理由になると思います。

(市長)

今まで20歳で実施されてきたので、地域によって違ってしまうことにより成人を祝う意味が変わってしまうのではないかと懸念されます。

(教育長)

これまでも地域によってお盆の時期に開催したり時期をずらして実施することはありました。実施する意味は大切にしたいと思います。

(教育部長)

では、(3) 成年年齢引き下げに伴う袖ヶ浦市成人式の対象年齢について終了いたします。議題(4) その他ですが、事務局から何かありますか。

<特になし>

#### 4 閉会

(教育部長)

本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年度第1回袖ヶ浦市総合教育会議を閉会といたします。長時間にわたり、ありがとうございました。

以上

※ 個人に関する情報を含む部分については、袖ヶ浦市総合教育会議運営要綱第7条により非公開とします。